The background features three large, overlapping blue circles of varying shades (dark blue, medium blue, and light blue) arranged in a diagonal line from the top right to the bottom right. Two thin, light blue lines intersect at the top left corner, forming a large 'V' shape that frames the text.

平成22年度

第4次富田林市総合計画

フォローアップ会議報告書

目次

はじめに	・・・ 1
I. フォローアップ会議の基本方針	・・・ 2
II. 昨年度フォローアップ会議報告書に対する取り組み状況の評価	・・・ 4
III. 総合計画の進捗状況の評価	・・・ 7
IV. 策定後5年を目途とした総合計画の“見直し”に対する提案	・・・ 9
おわりに	・・・ 10



はじめに

今年度のフォローアップ会議は、昨年度に引き続き、市長から第4次総合計画の実施状況を調査・確認・評価し、その結果を報告するように求められたことを受けて開催されました。

第4次総合計画は、市政始まって以来、初めて公募市民20名による市民懇談会が開催され、続いて24回に及ぶ過去に例のない審議会を経て作成されました。その結果、先見性の高い総合計画であるという評価を多方面から受けています。そのような第4次総合計画をフォローアップすることの意義を、委員一同があらためてかみしめながら、計5回の会議で検討を進めてまいりました。

その要旨をご報告いたします。

2年目となった今年度は、昨年度に検討が行われた「評価のあり方」「会議のあり方」にもとづき、総合計画の実施状況に関して具体的な評価を行いました。また、昨年度の報告書に対する取組状況の評価や、総合計画に示された「5年後の見直し」に関する視点の提示も行っています。

これらはすべて、第4次総合計画で目指した「今時代が求めている『発想の転換』の方向」に向けて、現状が進みつつあるか否かを確認する作業であると言えます。

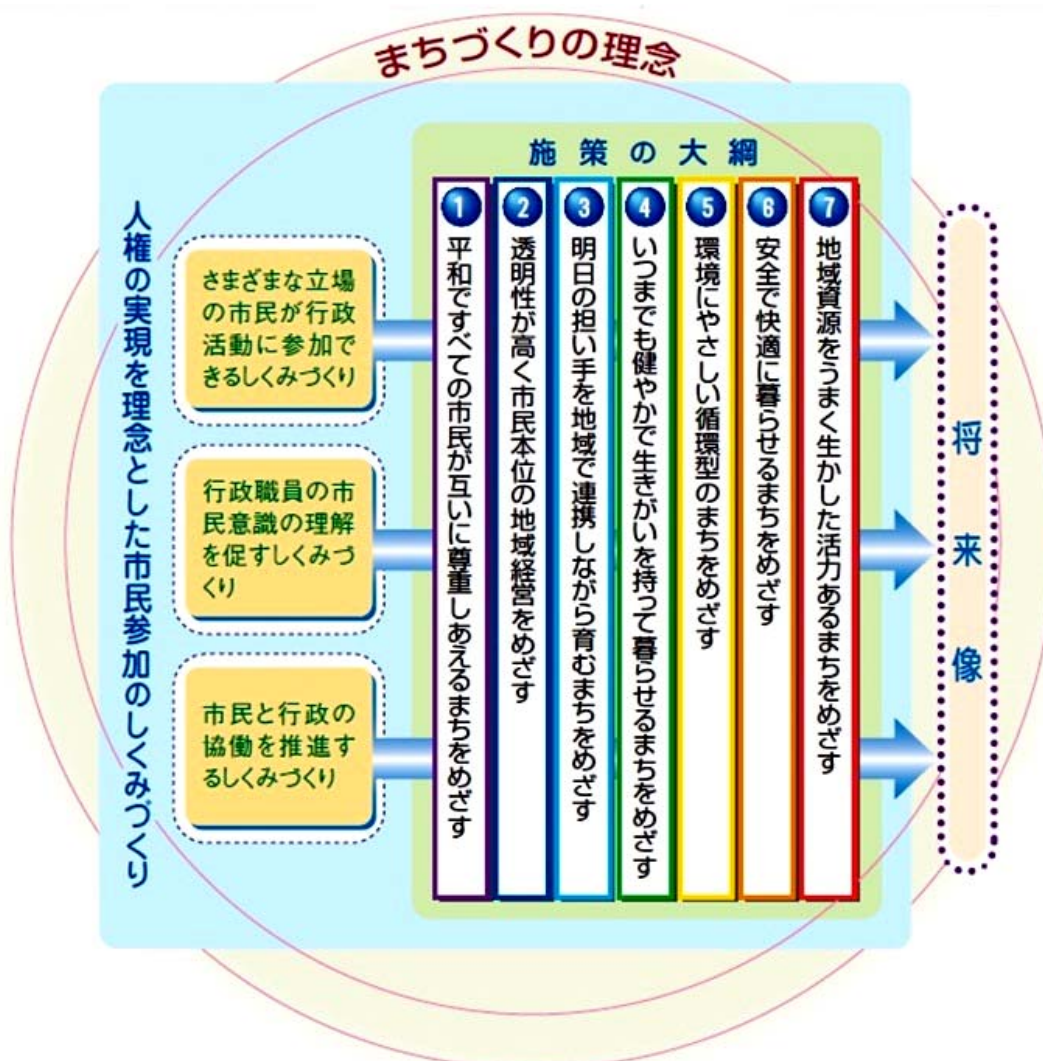
本報告書をお読みいただくことで、『発想の転換』の重要性を再認識され、様々なまちの課題の解決の為に、市民・行政・議会がそれぞれの力を最大限発揮されることを願っています。

平成23年2月9日
富田林総合計画フォローアップ会議
座長 吉川 耕司

I. フォローアップ会議の基本方針

これまでの総合計画は、個別の行政課題中心の言わば「縦糸」中心の計画でした。しかし、第4次総合計画では、市政始まって以来初めて、基本計画の第1章に「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」として、次のようなことを目標とした“3つのしくみづくり”を求めています。そして同時に、この“3つのしくみづくり”を「横糸」として、個別の行政課題という「縦糸」の中に織り込むことを求めています。

- さまざまな立場の市民が行政活動に参加できるしくみづくり
市民がさまざまな形で行政参加していくことで市民自身が育っていく
- 行政職員の市民意識の理解を促すしくみづくり
行政職員が市民活動に参加することで市民意識を育てていく
- 市民と行政の協働を推進するしくみづくり
共に育った市民と行政職員が対等な立場で協働してまちづくりに知恵と汗をかく



この3つの目標こそ、今時代が求めている「発想の転換」の方向であり、「行財政の効率化」と「富田林の未来」を両立させる道であると考えています。そこで今年度は、こうした方向性に進みつつあるか確認することを評価のベースとし、昨年度には行うことができなかった具体的評価を行うこととしました。

すなわち、フォローアップ会議の、[会議のありかた] [検討項目]を以下のように設定しました。

[会議のありかた]

基本計画の第1章に「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」を明確にうたったこと、“3つのしくみづくり”という「横糸」の具体化が不可欠であること、そしてその「横糸」を個別の行政課題という「縦糸」の中に織り込むことの3点が、第4次総合計画の核心部分であるとの認識を改めて確認し、今年は、その認識を、さらに深めることに努めます。

[検討項目]

- (1) 昨年度のフォローアップ会議の報告書に対する取り組み状況の評価
- (2) 総合計画の進捗状況の評価 ―事務事業評価の成果指標設定について―
- (3) 策定後5年を目途とした総合計画の“見直し”に対する提案

以下この順に報告いたします。

Ⅱ. 昨年度のフォローアップ会議の報告書に対する取り組み状況の評価

昨年度には、会議への提示資料として次の6つを提案しました。

- ① フォローアップシート
- ② 実施計画書
- ③ 各種実績データ一覧表（各種データを施策ごとに整理し、蓄積したもの）
- ④ 行政評価（事務事業評価）シート
- ⑤ 市民の声（市民アンケートの結果をまとめたもの）
- ⑥ 工程表

このうち、「フォローアップシート」、「行政評価（事務事業評価）シート」、「工程表」は新たな提案でしたが、今年度は、政策推進課の手で、各課への照会、回答の整理が行われ、具体的な内容が記載された資料を提示して頂きました。

これらの資料をもとに、昨年度の報告書で提案した事項の実施状況を確認した結果、第4次総合計画の実現上の課題がいくつか見えてきました。主なものを以下に整理します。

●課題1…第1章「しくみづくり」における課題

昨年度の会議では、第4次総合計画の目玉である第1章を実現することこそが政策推進課の基本的な役割であるということを確認いたしました。そして今年度は、「しくみづくり」そのものに関して、フォローアップシートを作成して頂いたことで、「横糸」を「縦糸」に編み込んでいくことに関する政策推進課の認識、および、この評価をフォローアップ会議で行うための資料整備については、かなり前進したと感じています。

しかし、「横糸」が「縦糸」へ編み込まれているか否かの評価については、○×表記にとどまっているため、事務事業評価シートを参照して、織り込みの「質」を確認する必要が生じました。今後、このシートにおける「横糸」の編み込まれ方に関する具体的な記述の徹底を図るとともに、フォローアップシートとの整合を徹底する必要があります。

また、「横糸」を「縦糸」へ編み込んでいくためには、「横糸」そのものの確立が先決です。「横糸」とは、一体どんな「しくみ」のことなのか、その結果、行政の仕事や、市民と行政の関係はどう変わっていくべきなのか、そのために政策推進課は何をすべきか。総括的な評価のみではなく、より具体的な評価ができるような目標の設定が望まれます。さらに、「横糸」の確立においては、その過程において幅広い市民の意見を織り込む工夫が求められます。

●課題2…第2章「施策と事業の関係」における課題

事務事業評価に取り組むことにより、職員に総合計画についての意識付けが始まっています。しかし現場の職員にとっては、まだまだ意識が予算事業ベースになっており、総合

計画に示された施策との関係が、あまり意識されていないのではないかと印象を受けました。今後、施策目標と事務事業との関連性へのより深い理解が求められます。

そのためにも、総合計画だけではなく、各種の計画・指針などにも、今後市が目指すべき“発想の転換の方向”を反映することが大切です。事務事業で使う用語・言葉を、総合計画のそれと統一する意識を持つことが必要です。

●課題3…全庁的な課題

一般に市役所の職員は、予算の関係もあり、総合計画よりも補助金交付に関わる国や府との関係を見てしまう傾向があるとの印象を強く持ちました。

今求められているのは、国や府の指示・方針に重きを置く姿勢から、市民と行政が、自分たちの手で、富田林というまちにとって、どのような福祉や公的活動の提供が必要なのか、まずその全体像を明確にし、その上で、あくまでも『自分たちが描いたまちの姿の実現を目指す』という行政スタイルへの転換ではないでしょうか。そしてその転換の方向を示しているのが、第4次総合計画です。

こうした課題認識をふまえ、フォローアップ会議として、今年度は次の二点を提案いたします。

- | |
|---|
| ① 行政評価シート・フォローアップシートの活用の全庁的促進 |
| ② 発想の転換に努める職員の評価・育成と、発想の転換を良しとする職場風土の醸成 |

また、冒頭で述べたように会議資料の充実が、会議での議論の深化に大きく役立ちました。上記の提案①に関わることでもあり、このような資料整備は今後も大変重要だと考えます。そこで、今年度は昨年度のリストを拡張し、以下のように提示資料一覧表をリストアップします。これらは今後も作成の継続を求めます。

◆平成22年度 フォローアップ会議資料一覧

第1回	フォローアップシート①
	フォローアップシート②
	資料1 (各種数値データ)
	資料2 (市民アンケート集計結果)
	資料3 (市民アンケート調査結果ランキング)
	資料4 (平成21年度事務事業評価集計表)

第2回	資料1(富田林の指針計画等一覧)
	資料2(平成21年度 事務事業の施策別分類)
第3回	資料3(総合計画「これからの施策」と「事業評価」および「施策評価」の関係)
	資料4(前回報告書についての進捗状況)
	資料5(職員の地域貢献活動・社会貢献活動に関するアンケート結果)
第4回	事務事業評価シート(各施策から1事業ずつ計9事業)
第5回	資料提示なし

資料

※別紙1『昨年度のフォローアップ会議の報告書での主な提案項目』

※別紙2『平成22年度 フォローアップ会議資料』

Ⅲ. 総合計画の進捗状況の評価 ―事務事業評価の成果指標について―

総合計画の進捗状況を客観的に評価するためには、総合計画の目的にあった成果指標が適切に設定されることが不可欠です。そこで、今年度は、第1章、第2章の各施策から、いくつかの事業を抽出して、成果指標の設定について評価を行いました。

1. 成果指標を評価した事業

1章2節	出前講座事業
1章3節	市民公益活動支援センター管理運営事務
2章1節	平和のつどい
2章2節	広報誌発行事業
2章3節	保育所職員研修事業
2章4節	救命救急士の教育事務
2章5節	公害対策事業
2章6節	防犯対策事業
2章7節	下排水路管理事業

《主な評価内容》

- 目的欄に「行政職員の市民理解を促すこと」が設定されているのに、成果指標には、参加者数を設定してあり、目的に対応する評価が出来る指標設定になっていない。
- 成果指標欄で「設定できない」となっているのに、評価欄での成果は「達成できた」となっている。
- 目標値の設定においても指標を計るための予算がつかないことを懸念して、設定しやすさが重視されている。

など、成果指標の設定に問題があるもののほか、シートの記述が総合計画上の位置づけとずれているものなどが見受けられました。

2. 提言

成果指標の評価をもとに、今後の成果指標設定のあり方について、以下のように提言いたします。

- ① 成果指標設定の前に、まず、何のための事業なのか目的意識を明確にする。
- ② 成果指標設定の際には、定量的設定にあまりこだわり過ぎない。
(成果指標の設定こそが行政評価成功のカギであるが、設定自体が目的ではなく、あくまでも、設定作業を通じて、その事業の目標を考えることにある。)
- ③ 成果指標の表現に際しては、総合計画や各種の計画・指針などの基本資料に立ち戻ってみる。
- ④ 成果指標設定不可または設定不適切と判断した場合には、その理由を明記する。
- ⑤ 基本計画の第1章の理念を浸透させ、理念を生かす方策を考える機運を醸成するため、政策推進課が、成果指標の設定に積極的に関与する。

IV. 策定後5年を目途とした総合計画の“見直し”に対する提案

以下の通り見直しの意味・範囲・項目・体制について提案いたします。

1. “見直し”の意味

見直しとは、“今の第4次総合計画を修正や改定をする”というよりも、“その実施状況の中間評価を行なう”と言った意味である。ただし、この中間評価には、過去の実績の評価に留まることなく、第4次総合計画でうたっていることで、まだ実現していない事項についての、今後の実現の道筋と展望を含める。

2. “見直し”の範囲と体制

総合計画の「序章」「1. 基本計画の役割」に次のように書かれているように、基本計画を対象として見直します。

“…なお計画期間は10年としますが、時代潮流の変化や基本計画の進捗状況を踏まえ、策定後5年を目途として基本計画の見直しを行います。（第4次総合計画書 P26）”

また、その体制については、全く新しいメンバーで検討することも可能ですが、現在の第4次総合計画への理解も必要であり、第4次総合計画審議会委員が中心となって見直した方が実務的と考えます。

3. “見直し”が必要と思われる項目

(1) 時代潮流の変化への対応（策定時から前提が変わったこと）

- ・人口減少への対応
- ・地方分権をはじめとする時代の変化。「新しい公共」の考え方の提示。

(2) 総合計画の基本計画の各章・各節に記載されている“方向と目標”

(3) 第1章の“市民参加と協働を推進するためのしくみに関わる条例などの制度が整い、市民参加と協働があらゆる分野で行われています。（第4次総合計画書 P33）”の具体化。

(4) 現時点で、総合計画に付記する必要があると感じる点

- ・明記されていなかったフォローアップ会議の役割と位置づけ、具体的な検討課題。
- ・フォローアップの重要性の確認。（総合計画の理念の浸透のため、ローリングしていく上でのフィードバックの必要性から）

おわりに

今年度のフォローアップ会議を通して、総合計画そのものに対する意識、総合計画で示された方向性に対する認識が、職員の皆さん方にはまだまだ浸透していないように感じました。同時に、職員の皆さんが、総合計画の実現を考えることに負担を感じているのでは、との印象も持ちました。

たとえば各種計画書の表現に関し、総合計画で用いた文言との不一致が多々見られました。また事業評価シートの成果指標は、総合計画に示された施策が意識されたものではありませんでした。これらの根本的な原因は、地方自治体の業務が、「3割自治」と言われるように国や県からの補助金・交付金などに依存せざるを得ない構造となっており、こうした状況では、行政職員にとって国や府の要望に応えることが仕事であるという意識付けがなされること、そして地方分権が叫ばれる今もその基本的なしくみは何ら変わっていないことにあるでしょう。こういう状況では、総合計画の実現を目指すことについて、何か余分な仕事をさせられているように職員の皆さん方が感じてしまうのも無理はありません。

しかしながら、フォローアップ会議としては、今後の市政運営において必然的に、ますます総合計画の重要性が増していくことを指摘しておきたいと思います。

今まさに、「ひも付き補助金」に代わっての一括交付金の導入や、府からの業務移管に代表される、地域主権の流れが生じています。ただしこのことは、地方の負担と責任が重くなり、方向を誤ればかえって地方自治を危うくする「両刃の剣」の側面も持つことが指摘されています。

一刻も早く、富田林の市民・議会・行政がまちの方向性を自ら定め、国や府の政策を自ら再構成し、富田林のことは富田林で解決していく体制を確立していくことが求められます。同時に、地域の住民も、行政サービスの単なる受け手にとどまることなく、それぞれの地域の立場で方向性を自主的に見だし、ここでもまた、市の施策を再構成しつつ、地域のことは地域で解決していく体制が必要となります。

こうした姿の実現には、市民と市役所の関係についての新たなルールとしくみが不可欠です。地域単位で住民の意見交流と合意形成がなされ、地域の在り方を自らプランニングするしくみ、そして、こうした地域のしくみづくりを行政が支援するしくみ、これらが代表的なものでしょう。これには、市民も行政も短期的視野にとらわれず、まち全体の将来を考える習慣を身につけ、市民の智慧と汗がまちづくりに注ぎ込まれるような工夫が必要となります。

このとき必要となるのが、富田林市が進むべき大きな方向性を示すグランドデザインであり、これが総合計画であると言えます。

フォローアップ会議にとどまることなく、多くの市民と多くの行政職員が、こうした課題をともに話し合える場の創出が今後の課題としてあることを付け加え、報告を終わります。

フォローアップ会議委員一覧 (順不同)

氏名	所属等	備考
大西 美苗	富田林市婦人団体連絡協議会会長	職務代理
前川 仁三夫	市民懇談会副会長	
山内 庸行	市民懇談会会長	
湯口 香津子	公民館クラブ連絡協議会会長	
吉川 耕司	大阪産業大学教授	座長

平成22年度会議の開催日程

第1回	平成22年10月22日
第2回	平成22年11月10日
第3回	平成22年11月24日
第4回	平成22年12月28日
第5回	平成23年 2月 9日

資料

◆別紙1 『昨年度フォローアップ会議の報告書での主な提案項目』

◆別紙2 『平成22年度 フォローアップ会議資料』

第1回	<ul style="list-style-type: none">・ フォローアップシート①・ フォローアップシート②・ 資料1 (各種数値データ)・ 資料2 (市民アンケート集計結果)・ 資料3 (市民アンケート調査結果ランキング)・ 資料4 (平成21年度事務事業評価集計表)
第2回	<ul style="list-style-type: none">・ 資料1(富田林の指針計画等一覧)・ 資料2 (平成21年度 事務事業の施策別分類)
第3回	<ul style="list-style-type: none">・ 資料3 (総合計画「これからの施策」と「事業評価」および「施策評価」の関係)・ 資料4 (前回報告書についての進捗状況)・ 資料5 (職員の地域貢献活動・社会貢献活動に関するアンケート結果)
第4回	<ul style="list-style-type: none">・ 事務事業評価シート (各施策から1事業ずつ計9事業)

『昨年度のフォローアップ会議の報告書での主な提案項目』

◆ 総合計画より

- ① 総合計画で基本計画の実施状況を検証し評価するフォローアップが必要とされている。
- ② “3つのしくみづくり”を「横糸」として、個別の行政課題という「縦糸」の中に織り込む。
 - ・ さまざまな立場の市民が行政活動に参加できるしくみづくり
 - ・ 行政職員の市民意識の理解を促すしくみづくり
 - ・ 市民と行政の協働を推進するしくみづくり

◆ I. フォローアップの基本方針

- ③ 「行財政の効率化」と「富田林の未来」の両立
- ④ 市民参加でのフォローアップ
- ⑤ 「評価のあり方」の検討
- ⑥ 今後継続して行われるフォローアップ会議のガイドラインとなる「会議のあり方」を明確化

◆ II. 実施計画の評価とフォローアップ会議のあり方

》 実施計画の評価のあり方についての提言

- ⑦ 基本計画の第1章に関わる評価のあり方
 - ・ 市長公室（政策推進課）の本来的な業務であるにとらえ、そのための計画を立て、自己評価を行う。この際には、事務事業単位での評価や予算額だけにこだわらず、総合計画の「これからの施策」を第一議の目標として設定・評価することとする。
 - ・ 市長公室（政策推進課）は、“3つのしくみづくり”の実現が、全ての業務の最終的な目標であることが浸透するよう他の部局を指導していく。具体的方策としては、当該部局が行政評価（事務事業評価）シートの中で、“3つのしくみづくり”に関する評価の結果・評価の根拠・今後の改善策などを明記できるようにする。
- ⑧ 基本計画の第2章に関わる評価のあり方
 - ・ 各部局は、事務事業や予算それぞれについて担当する個別事業の進捗状況の評価を行うとともに、その実施過程における“3つのしくみづくり”の実現状況を評価しその根拠を明確にする。
 - ・ 各部局は、できる限り全ての事業について事務事業単位での評価を行う。法定受託事務など、法律に定められた事業についても評価対象から省くのではなく、同様に扱う。
- ⑨ 評価を実効性あるものにするための工夫
 - ・ 市長公室（政策推進課）も、各担当部局も、3年間の期間全体の目標提示ではなく、年次別の実施計画を作成する。
 - ・ 計画作成にあたっては、計画内容の実施の有無、または達成度を、期間終了後に客観的

に評価できるような形で目標設定を行う。

- ・市長公室(政策推進課)は、総合計画期間全体について、事業の全体像や予算・実績の経年的推移が一覧できるようにする。

》フォローアップ会議のあり方についての提言

⑩ 会議の目的

- ・基本計画の第1章“3つのしくみづくり”がどのように構築されているか、また第2章に沿った施策がどのくらい推進されているかを、「財政改革」と「持続的まちづくり」の両立という複眼的な視点で、かつ、市民目線によって検証・評価し、その結果を次期プランに反映できるシステムを確立する。
- ・第1章については、市長公室(政策推進課)の自己評価を、そして、第2章については各担当部局の自己評価をもとに、フォローアップ会議としての評価を行う。
- ・必要に応じて、各担当部局に対してフォローアップ会議の場でのヒアリングを行う。
- ・また何らかの方法で市民の評価を得ることも考える。

⑪ 評価の方法

- ・総合計画・実施計画・予算について、それぞれの役割と関係性が十分に発揮されているかを評価する(総合計画で10年のまちの目標を描き、実施計画で目標実現のために向こう3年でなすべきことを描き、単年度の予算は実施計画の初年度を実現するために定められる)。
- ・「I. フォローアップ会議の基本方針」で示した「横糸」がどこまで実現し、「縦糸」に浸透しているか評価する。
- ・「市民が市の行政やまちづくりに知恵と汗をかく気になってきたか」、「市役所職員が自分の仕事に誇りとやりがいを持つようになってきたか」といった、市民と市役所職員の「発想の転換」の観点から評価を行い、その結果を次期実施計画に反映できるようにする。
- ・市民が富田林の現状と将来を一目で見られるような資料やデータが整備・蓄積されているか評価する。

⑫ 開催のタイミングと構成メンバー

- ・毎年開催する。
- ・会議の回数は、5～6回程度とする。
- ・総合計画の策定に携わった、富田林市総合計画審議会の第2号委員及び第3号委員のうちから、市長が任命する5人以内で組織する。

⑬ 報告

- ・基本計画の実施状況を調査・検証・評価し、その結果を市長に提言として報告する。
- ・全ての職員に評価作業や内容を伝え、意見交流を行う機会をつくる。
- ・報告内容は、多様な手段を用いて、市民に周知するとともに、パブリックコメントやアンケートなどにより市民からの反応と評価を得て、それを次年度のフォローアップに反

映させていく。

◆Ⅲ. 資料とデータの整備

⑭ フォローアップは、提出された資料とデータをもとに行うこととなりますが、当初用意された資料・データについては、以下の問題が指摘された。

- ・目標設定に総合計画の理念が反映されていない。
- ・理念を担当部局に周知するために改善すべき点がある。
- ・しくみづくりに関わる数値データが、年度ごとに基準が異なっている。
- ・具体的にどのようなアクションをしたかが分からない。

実施計画の評価とそのフォローアップを適正に行うために、「フォローアップシート」の作成だけでなく、まちの全体像と将来像を市民に分かりやすく示すことができるようなデータの体系的かつ継続的な整備・構築につなげ、そしてそれらを公開していくことも併せて提言します。市民にとっても、市の実態が分かり易くなる、ひとつの情報公開の財産となります。

⑮ フォローアップ会議での提示を求めたい資料

	資料名
1	フォローアップシート
2	実施計画書
3	各種実績データ一覧表（各種データを施策ごとに整理し、蓄積したもの）
4	行政評価（事務事業評価）シート
5	市民の声（市民アンケートの結果をまとめたもの）
6	工程表

◆Ⅳ. 全体像と全体の流れ

⑯ 市役所での意思決定過程の全体像や、総合計画の10年間の期間全体にわたる流れを図表として、市民と市役所職員に明確に提示することを提言します。

- ・意思決定の流れ
- ・工程表

◆おわりに

⑰ 来年度以降は、リストアップされた資料（上記図表参照）が提示され、これをもとに工程表に沿った議論が進められていくことと思います。

⑱ 第4次総合計画の策定過程における問題点

- ・実施計画と予算との関係が十分に議論されなかった。
- ・各分野における個別計画との整合性や財政や経済との関係が必ずしも十分には吟味できなかった。
- ・事務局以外の市役所職員との話し合いができなかった。
- ・第3次総合計画の総括や地域の意見を吸い上げるしくみが十分ではなかった。

など

⑲ 継続的なフォローアップ会議の開催は、行政と市民が「議論を重ねていく場」としても、非常に大きな役割があると考えます。